

令和5年度事業計画

令和元年末から続く新型コロナウイルス感染症の世界的猛威が三か年の長期に及び、日本経済をはじめ世界経済に大きな混乱、停滞を与え続け、国内経済や地域社会に多大な損失を被り成長を妨げました。感染症緩和のためのワクチン接種も二か年5回を経過して接種効果が徐々に現れてきたのか、令和4年末には新型コロナの感染症法の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行する方針が本年5月を目途に正式に決まり、今後、停滞した日本経済・地域社会の活性化復活に期待されているところです。その中、出生率の低位に伴う少子化と並び高齢化世代から超高齢化世代へ移行が更に加速化し、人生100年時代の現実化は夢ではなく具体的な責務と考えざるをえないと思います。健全な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって躍動するシルバー人材センターへの役割と期待感が膨らむ中、企業の70歳までの就業機会確保が努力義務とされていることからシルバー人材センターへの入会希望者年齢に大きな変化が考えられる現在シルバー人材センターの先行きや事業環境の変貌により益々現状が厳しい環境であることを再認識しなければなりません。

このような状況化で、新型コロナウイルス感染症の猛威が薄れてきた昨今ですが、世界的規模での拡大が続いてきたこの数年の経済損失を取り戻すには、また、数年の経過が必要と考えます。計りしえない事態に見舞われてきた、雇用環境をはじめ国内外の経済・地域経済活動は大きな停滞を受けました。当シルバー人材センターも全国はもとより、県内シルバー人材センターにおいても影響は必至でありましたが、当シルバー人材センターでは特にワクチン接種が開始されてた翌年からは令和3年度実績に比較して事業契約が上回ることであり、このような状況において、当シルバー人材センターではここ数年来の役員・各委員会委員・事務局職員からの努力や様々な取り組みを実施した結果、会員数においては3年連続の増加となり、県下シルバー人材センター21事業所中、3団体のみの会員増加事業所となりました。就業状況においても特に「派遣事業」では、令和3年度実績と比較して大幅な3年連続の増加となっております。このことは、県内のシルバー人材センターの各事業所の多くが実績で減少傾向にある中で数少ない会員数及び就業実績が増加した事業所となりましたことは会員・関係者各位の皆様によるご努力・ご支援の賜物と慶びとともに感謝に堪えません。

今年度も、ウィズコロナとは言え感染症の動向にも留意しつつ、地域経済の推移を重視しながら、様々な可能性や機会を好機と捉え、柔軟な加入促進や会員ニーズに応じた就業を確保し、未就業会員の就業促進など総合的に攻守を踏まえて各委員会との連携を強化して就業開拓を推進していきます。

特に事業所等へ従来の情報提供に加え、積極的に事業所等に出向いて就業機会の確保を図るなます。さらに、介護予防事業、子育て支援事業等の需要の増加傾向の状況から、引き続き、強化しております女性会員の入会促進を積極的に取り組んでまいります。

また、役員・委員会が主導し、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った会員就業意識の改革を図り、発注者と就業会員の相互信頼に基づく安全適正就業の徹底を引続き図ります。

今後ともシルバー人材センターの責務を怠ることなく、会員・役職員が各々の英知を活かしながら「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと様々な課題に立ち向かい、地域を支える拠点となるシルバー人材センターの進展に主体性を持って積極的に図っていきます。

関係各位及び会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

I 基本方針

- 1 普及啓発事業の推進
- 2 会員の加入促進及び就業機会の確保拡大
- 3 相互信頼に基づく適正就業及び安全就業の推進
- 4 知識・技能・安全の向上及び後継者育成のため各種講習会の開催
- 5 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

Ⅱ 事業実施計画

1 普及啓発事業の推進

- (1) 事業所などの訪問を行い、業務内容のPR活動を強化し、企業向けシルバーだよりの発行。
- (2) 各種イベント等の中で、市民等にシルバーの業務内容の周知を図る。
- (3) 福祉施設へのタオルの寄贈等、各種のボランティア活動を実施する。

2 会員の加入促進及び就業機会の確保拡大

(1) 会員の加入促進と意識の高揚

- ① 理事を中心とした入会説明会の開催と説明内容の心機一転を図る。
- ② 市広報誌、FM放送、WEBサイトなど様々な媒体を利用して会員拡大に努める。
- ③ ハローワークと連携し、60歳以上の求職者にシルバー事業の紹介に努める。
- ④ 会員に「一人一声加入運動」の更なる周知を図り、加入促進に努める。
- ⑤ 介護・家事援助事業及び子育て支援事業の需要増加に対応するため、さらに女性の入会促進に努める。
- ⑥ 「自主・自立・共働・共助」の基本理念に則り、会員の意識の高揚に努め、各種催し物等への参加と会員相互の交流を図る。

(2) 就業機会の確保拡大

- ① ハローワークの求人情報等を活用しながら、効率よく役員及び事業推進委員等による受注開拓・増加を図る。
- ② 受注状況を会員に公表することによる就業とのマッチングを推進するとともに、未就業会員へのフォローアップを図る。
- ③ 各種団体との連携や情報交換により、職種の拡大を図る。
- ④ ワークシェアリング及びローテーション就業の推進を図る。
- ⑤ 多様な就業機会確保のため、派遣事業や有料職業紹介事業の推進を図る。
- ⑥ 空き家の市外・県外所有者に管理業務の受注増加に努める。
- ⑦ 「訪問型サービスA」による福祉事業の拡大を図る。
- ⑧ 各業種間の会員交流を図り、情報等の共有を推進する。

3 適正就業及び安全就業の推進

- (1) 不適切な就労防止のため、会員及び発注者へ法令遵守の徹底を図る。
- (2) 就業先巡回指導の実施、及び指導の強化を図る。
- (3) 安全意識の高揚・啓発、及び周知の徹底を図る。
- (4) 救命講習会及び各種講習会の開催により、安全就業の推進を図る。
- (5) 交通安全活動の推進、及び交通事故防止の徹底を図る。

- (6) 健康管理意識の啓発により、健康維持に努める。
- (7) 就業相談会を定期的開催し、会員の就業確保及び適正・安全就業の推進を図る。

4 知識・技能の向上及び後継者育成のため講習会の開催

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1)刈払機取扱い講習会 | (7) 障子・襖張り講習会 |
| (2) ハンマーモア取扱い講習会 | (8) 接遇・マナー、個人情報取扱い講習会 |
| (3) 除草剤講習会 | (9) 熱中症・害虫対策・安全講習会 |
| (4) 剪定講習会 | (10) 救急講習会 |
| (5) 冬囲い講習会 | (11) 交通安全・健康づくり講習会 |
| (6) 草取り講習会 | (12) 小物作り講習会 |

5 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

- (1) 総会及び理事会並びに各委員会の活性化を図る。
- (2) 各委員会の相互に連携することで、事業の有効性・透明性を図る。
- (3) 会員組織（職群班等）の自主運営の推進を図る。
- (4) 会員活用やアウトソーシング（外部発注）を推進し、事務局職員の企画調整業務への取り組み強化を図る。
- (5) 国及び市補助金の確保に努める。
- (6) 事業の見直しを進めながら経費の縮減（コストパフォーマンス）を図るとともに、受託事業の拡大により自主財源の確保に努める。

※数値的目標（令和5年度末）

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. 契約金額 | 2 3 1, 0 0 0 千円以上 |
| 2. 受注件数 | 6, 5 1 2 件以上 |
| 3. 就業延人員 | 6 1, 8 8 5 人以上 |
| 4. 就業率 | 8 4. 5 % |
| 5. 会員数 | 6 1 5 人以上 |